

第二次下野市男女共同参画プラン 進捗状況報告書【全事業】

令和2年3月31日現在

●担当課評価について

前年度の実施事業に対する担当課による評価です。
男女共同参画の視点から工夫した点・配慮した点から3段階で評価しています。

A評価・・・男女共同参画の視点を取り入れ、積極的に推進している。
A⁺評価・・・事業の実施自体が、男女共同参画の推進に寄与するもの。
B評価・・・男女共同参画の視点を取り入れている。
C評価・・・男女共同参画の視点が不足している。

※ 「—」は事業実施なしのため評価不可を表しています。

●広報物を用いた啓発事業と、相談体制の充実については、 以下の表のとおり評価基準を設定しています。

<評価具体例>

啓発方法 評価	パンフレット等の活用	相談体制の充実
A 評価	<ul style="list-style-type: none"> 県等が発行したものをイベント等で配付活用する (セミナー・講座・会議時の案内) 啓発媒体を自課作成し配布 (リーフレット、広報、HP作成) 	下記2点が両方満たされていること ①男性と女性の相談員がいる、又は男性の相談員しかいない場合においても女性が相談しやすいよう配慮している(女性の職員が同席する等) ②就労者等向けに土日窓口の開設、受付時間の拡大、又は土日開設している相談機関への適切な案内を行う
B 評価	<ul style="list-style-type: none"> 県等が発行したものを窓口や公共施設等で設置配布する 他機関の記事の転載(広報・HP) 	上記2点のうち片方のみを満たしているもの

基本目標Ⅰ あらゆる分野において女性が活躍できる環境づくり

施策の方向Ⅰ-1 男女が共に働き続けられる職場づくりへの支援

施策	施策内容	事業	担当課	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	担当課評価	問題点・今後の課題	令和3～7年度（次期計画）			
								目標	今後の方向性		
(1) 均等な雇用機会と待遇の確保	雇用機会や待遇における男女平等の確保のため、「男女雇用機会均等法」などの勤労に関わる法と制度の定着が図られるよう、企業等への普及・啓発を図ります。	企業や事業主等への「男女雇用機会均等法」の周知	市民協働推進課 商工観光課	【市民協働推進課】 ホームページのキーワード集に男女雇用機会均等法の概要を掲載している。 情報紙「シェアリング」第22号では、法に言及し男女の就業について取り上げた。 各種ハラスメントについては、広報紙コラム10月号（パタニティハラスメント）で用語紹介を行った。	情報紙「シェアリング」は、男女共同参画推進委員および男女共同参画情報紙編集委員を通して、市内事業所（店舗・事務所）等への設置を依頼している。男女共同参画啓発イベント実施時には、下野市立地企業連絡協議会会員および市内協同組合等に参加を呼びかけ、市の取組をPRした。 令和元年度事業所アンケート結果「男女雇用機会均等法の内容まで知っている」「多少は知っている」と答えた割合は74.8%。	A	H28法改正により、妊娠・出産等に関するハラスメント防止措置義務が新設され、事業者は労働者への周知・啓発、相談体制の整備等が義務付けられているため、事業者に対し啓発する機会が必要。	最新の法制度に関する周知啓発に取り組み、下野市ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定制度とあわせて、法制度の情報提供と定着を促進する。	継続		
				【商工観光課】 チラシ「人材確保・業績アップの第1歩に女性の活躍推進に取り組みませんか？」を商工観光課窓口に設置、および下野市立地企業連絡協議会総会時に会員へ配布した。	市内の様々な業種の企業へ周知を図ることができた。	A	さらに効果的な啓発手法を検討し、啓発先企業の制度理解を深める。	チラシの配布については、継続的に実施。 下野市立地企業連絡協議会会員外へ制度の周知を行う。	継続		
				公共職業安定所等との連携による相談対応	商工観光課	チラシ「働く人のメンタルヘルス相談」や「マザーズコーナーの就職支援」について商工観光課窓口に設置、および下野市立地企業連絡協議会会員へ周知した。	市内の様々な業種の企業へ周知を図ることができた。	A	ハローワークや小山労政事務所等と連携し、企業等の能動的な取組に対して支援できるよう、制度周知のためのセミナーの開催を検討する。	男女雇用機会や、待遇における制度等のセミナーの開催。	継続
(2) 男女の能力が活かせる職場環境の整備	意欲ある男女がその能力を十分に活かせる職場環境の整備を促進するため、企業や事業主等に対する情報提供・啓発活動に努めるとともに、各種表彰制度や認定制度の取得に向けた支援を行います。	職場における慣習的な男女差別意識改善のための啓発活動の推進	市民協働推進課 商工観光課	【市民協働推進課】 「下野市ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定制度」を新設し、募集を3月に開始した。 ワーク・ライフ・バランスや職場における慣習的な男女差別意識改善のための啓発活動の推進を含むチェックシート項目のうち、15項目該当で申請可能。市内事業所等に制度周知を行った。	ワーク・ライフ・バランス推進への機運を醸成し、推進事業者の取組を側面から支援するため、市のすべての機関が発注する物品または業務委託に関し、認定を受けた事業者配慮した調達を行うよう努めることを「ワーク・ライフ・バランス推進事業者優先調達方針」に定めた。 また、市建設工事参加資格審査時、認定を受けた事業者配慮した調達を行うこととした。	A	10月の認定開始に向けて、申請事業者の認定可否を審査する。各申請事業所に取組内容と実態の確認を行い、審査は8月ごろ実施予定。	認定事業所の情報は市広報紙・ホームページ等に掲載し、取組事例は他事業者のモデルケースとなるよう広く周知する。	強化・充実		
				【商工観光課】 チラシ「いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ宣言」を商工観光課窓口に設置、および下野市立地企業連絡協議会総会時に会員に配布した。	市内の様々な業種の企業へ周知を図ることができた。	A	県で行っている「いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ宣言」制度の更なる普及に向けて、啓発手法を検討する。	チラシの配布については継続的に実施。 下野市立地企業連絡協議会会員外へ制度の周知を行う。	継続		
				両立支援等助成金制度等の周知	商工観光課	栃木県信用保証協会での制度である「健康・働き方応援保証はつらつ」事業、および「事業主行動計画・えるぼし取得への助成金」制度の周知のため、チラシを商工観光課窓口に設置、および下野市立地企業連絡協議会総会時に会員へ配布した。	窓口来庁者へ幅広く周知することができた。 市内の様々な業種の企業へ周知を図ることができた。	A	さらに効果的な啓発手法を検討し、啓発先企業の制度理解を深める。	チラシの配布については継続的に実施。 下野市立地企業連絡協議会会員外へ制度の周知を行う。	継続
				両立支援推進のための情報提供	商工観光課	「夏季における年次有給休暇の促進」や「年次有給休暇取得促進期間」関連のチラシを、窓口と道の駅しもつけに設置し、周知を図った。	チラシの配布を通して啓発を図った。	B	さらに効果的な啓発手法を検討し、啓発先企業の制度理解を深める。	チラシの配布については継続的に実施。 下野市立地企業連絡協議会会員外へ制度の周知を行う。	継続
各種表彰制度や認定制度の啓発・情報提供	商工観光課	「とちぎ女性活躍応援フォーラム2019」のチラシを商工観光課窓口および下野市立地企業連絡協議会会員宛てにメールを行い、開催の周知を行った。 チラシ「あなたの企業の女性の活躍を応援します！」を下野市立地企業連絡協議会総会時に会員へ配布した。	市内の様々な業種へ開催の周知を行うことができた。	A	さらに効果的な啓発手法を検討し、啓発先企業の制度理解を深める。	チラシの配布については継続的に実施。 下野市立地企業連絡協議会会員外へ制度の周知を行う。	継続				

										令和3～7年度（次期計画）	
施策	施策内容	事業	担当課	事業の内容	男女共同参画の観点から工夫・配慮した点、現状値	担当課評価	問題点・今後の課題	目標	今後の方向性		
(3) ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた市民への普及・啓発	市民に向けて、ワーク・ライフ・バランスの考え方や具体的な取組方法等についてわかりやすく情報提供するセミナーの開催や事例紹介を行います。	ワーク・ライフ・バランスに関連するセミナー・講座等の実施	生涯学習文化課	【生涯学習文化課】 市民協働推進課で実施したため事業実績なし。 【市民協働推進課】 家事シェア研究者でありNPO法人tadaima!の代表理事である三木氏を講師として招き、家庭での家事シェアをテーマに男女共同参画推進セミナーを開催した。 ・11/1(金) 男女共同参画推進セミナー「たった5分でできる家事シェアテクニック」 講師：三木 智有氏 参加者：56名	男性の視点から家事シェアについて提案いただき、男性も参加しやすい講座になるよう講師を選定した。参加者の男性比率54%。 企業や他市町職員等に参加を促したほか、職員研修として本市職員の参加を促した。また託児を行う事で、小さい子どもを持つ主婦層が参加しやすいよう配慮した。	A	令和元年度市民アンケートでは、ワーク・ライフ・バランスの内容について「知っている」と答えた方は34.0%であった。また、男女共同参画講演会・映画会の認知度は10.2%。 事業者向けアンケートでは、当セミナーの認知度は22.6%。 今後も、労使双方への啓発を並行して行う必要がある。	市民アンケートにおいて、ワーク・ライフ・バランスの内容について「知っている」の回答率45.0%を目指す。	継続		
		働く人や企業・事業主に対する仕事と家庭の両立支援と働き方の見直しについての普及・啓発	商工観光課	チラシ「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定」を商工観光課窓口を設置、および下野市立地企業連絡協議会総会時に会員へ配布した。	市内の様々な業種へ周知を行うことができた。	A	さらに効果的な啓発手法を検討し、啓発先企業の制度理解を深める。	チラシの配布については継続的に実施。下野市立地企業連絡協議会会員外へ制度の周知を行う。	継続		
		ワーク・ライフ・バランスの取組事例の紹介	市民協働推進課	「しもつけ女性活躍応援ガイドブック」において、ワーク・ライフ・バランス推進のための取組事例紹介を掲載している。 ・市内商工会総会、立地企業連絡協議会総会にて配付	ガイドブックを男女共同参画推進事業時や市ホームページに掲載し、広く周知啓発を図った。また、取組事例を「長時間労働の削減分野」や「両立支援」等に分類し掲載することによって、より具体的な支援方法等の情報提供を行った。	A	ガイドブックは、令和元年の女性活躍推進法等の一部改正により、内容変更が生じる箇所がある。	制度改正にあわせて、ガイドブックの改訂を行う。 令和2年度より開始する下野市ワーク・ライフ・バランス推進事業所制度で認定を受けた事業所の取組について、モデルケースとなるよう周知を行う。	強化・充実		
(4) 農業・商工自営業におけるパートナシップの促進	農業や商工自営業における慣習的な性別役割分担意識の改善と、女性の地位や収入の確保を図るための啓発活動、研修の実施および相談体制の充実を図ります。	女性の地位や収入の確保を図るための啓発活動、研修・相談の実施	農政課 商工観光課	【農政課】 農村生活研究グループ協議会の活動において、地域農村女性としての意識高揚と資質向上を図るために事業を実施した。地元野菜を女性の視点でPRできるように、料理講師を招き地元野菜を利用した料理講習会を実施した。 ・調理実習：2月14名参加 しもつけかんぴょうまつりでかんぴょうの卵とじスープを配布するなど地元農産物のPRを行った。 かんぴょうを使った料理についての取材を受け、地元農産物のPR活動を行った。 【商工観光課】 ①商工会会員を対象にICT講習会（パソコン講座等）を開催した。 ・受講者33名 うち女性受講者18名 約55% ②チラシ「あなたの企業の女性の活躍を応援します」を商工観光課窓口を設置した。	協議会のPRのため、イベント等に積極的に参加した。協議会会員の高齢化や会員数減少が課題となっていたが、ホームページにて協議会事業への一般参加を呼びかけ、協議会を知ってもらう機会を設けた。	A	協議会を周知することはできたが、協議会会員の高齢化、減少は引き続きの課題である。	協議会の周知を図り、新たな会員（特に若い世代）の獲得を目指す。	継続		
		農業者世帯における家族経営協定の締結の普及促進	農業委員会	農業を営む家族内で文書による明確な取り決めを行うことにより、男女の労働貢献の意義を認識を促し、男女共同参画の意識改革を促した。 令和元年度家族経営協定締結実績：新規1件、内容変更1件	①ICT講習会については、開催時間や講習内容を個人の希望に合わせて対応するなど工夫した。 ②チラシでの周知を通して、啓発を行った。	A	①引き続き商工会と連携し、継続的に実施する。 ②さらに効果的な啓発手法を検討し、啓発先企業の制度理解を深める。	男性の割合が高い業種において、積極的に②チラシを活用し、周知を行う。	継続		
		農業者世帯における家族経営協定の締結の普及促進	農業委員会	新規就農者や農業後継者に対する周知や、これまで締結した世帯に対しても実情に合う内容の見直しを推進することにより、男女共同参画の意義の認識を促した。	既に家族経営協定を締結した農業者世帯のうち、協定内容が実情と合わない場合もある。協定内容を確認、見直しをすることは、男女共同参画を再認識する機会に繋がるため、既に協定した世帯に対しても更なる周知が必要である。	A	既に家族経営協定を締結した農業者世帯のうち、協定内容が実情と合わない場合もある。協定内容を確認、見直しをすることは、男女共同参画を再認識する機会に繋がるため、既に協定した世帯に対しても更なる周知が必要である。	協定未締結の農業後継者世帯や新規就農者へ、家族経営協定の締結を推進する。 既協定締結世帯に対し、定期的な内容確認と見直しを推進する。	継続		
(5) 女性のチャレンジ・再チャレンジへの支援	就労や地域での活躍など、女性がいつまでもチャレンジできる環境を整えるため、キャリアアップのための情報提供を行うとともに、就業に関する相談事業を実施します。	ハローワークのマザーズコーナー等との連携による女性の就業支援の実施	商工観光課	チラシ「ハローワーク小山マザーズコーナー」を商工観光課窓口を設置した。	チラシの配布を通して啓発を行った。	B	ハローワーク、小山労政事務所と連携し、女性の就業に向けた支援を検討する。 また、県労働政策課と連携し女性就業セミナーの参加者を募ったが、参加希望者がいなかった。	改めて就業支援に対するニーズを調査・検討し、県労働政策課と連携した女性就業セミナーの年一回の開催を目標に準備する。	強化・充実		
		女性起業家創業資金制度を活用した女性の起業に向けた支援	商工観光課	女性起業家創業資金融資実行件数：1件 しもつけ創業塾において制度概要を説明した。制度のパンフレットを商工観光課窓口を設置するとともに、市内金融機関および商工会会員、関連団体総会時や立地企業連絡協議会総会時に配布し、周知を図った。	しもつけ創業塾では、男女問わず創業意欲のある方を対象としている。 創業塾での説明やパンフレットの配布を通して広く啓発を図った。	A	創業支援機関である栃木産業振興センターと連携し、センターの支援事業の参加者に対しても、市の制度周知を行う。	制度周知先を広げることで、女性起業家創業資金融資実行件数：2件を目指す。	強化・充実		

施策の方向 I-2 意思決定の場への女性の参画拡大

施策	施策内容	事業	担当課	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	担当課評価	問題点・今後の課題	令和3～7年度（次期計画）	
								目標	今後の方向性
(1) 政策決定への男女共同参画の促進	女性の視点を反映させ、市の政策や方針決定の過程への男女共同参画を推進するため、審議会・委員会等への女性委員の登用を促進します。また、市職員の管理職等についても、公正・公平な能力評価により積極的に女性の登用を図ります。	審議会・委員会等への女性参画比率目標の設定による女性登用の促進	市民協働推進課	下野市審議会等委員選任指針に基づいて、各種委員の選任にあたって女性委員の割合の目標を30%としている。本プランにおける目標値は40%。 広報2月号コラム「ジェンダー・ギャップ指数」において、市政への参画を呼びかけた。	引き続き、選任指針に基づく割合目標を達成できるよう配慮し、男女比率に偏りのある審議会等においては、できる限り均等に近付くような選出を呼び掛けた。 平成31年4月1日現在、審議会等における女性の登用状況は37.5%。	A	分野により男女比の偏りが大きい審議会等が見られる。女性比率の少ない審議会等においては、引き続き女性の積極的な参画を呼びかけ、受け入れる土壌づくりとしての意識啓発を並行して行う必要がある。	女性委員の割合40%を目指す。	継続
(2) 企業や団体における方針決定への男女共同参画の促進	職場内での固定的な性別役割分担意識の改善や企業を支える貴重な人材として女性の能力の適切な評価に基づき、方針決定の過程への男女共同参画が図られるよう、ポジティブアクションの実施について企業や団体への啓発活動を推進します。	企業や団体における男女共同参画促進のための啓発	市民協働推進課 商工観光課	【市民協働推進課】 市内事業者による男女共同参画促進イベントへの参加を促した。また職場における女性活躍推進を図るため平成29年9月に作成したガイドブックを、下記イベントで配付した。 ・7/27(土) 男女共同参画のつどいinしもつけ 157名 ・11/1(金) 男女共同参画推進セミナー 56名 ・市内商工会総会 ・立地企業連絡協議会総会	企業経営者および従業員に対し、女性活躍の取組方法や、ライフスタイルに合わせ継続して就業できるような職場環境の整備等の提案・意識啓発を行った。	A	市内事業者によるイベント開催を周知しているが、参加者数はあまり増加しておらず、令和元年度市民・事業所アンケートでは、共に認知度が全体の3割以下。	啓発テーマや方法・時期を再検討する必要がある。 市内の他事業者の取組を知る機会となるよう、下野市ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定事業所制度をPRし、市啓発イベントを有効活用いただくことを目指す。	強化・充実
			市民協働推進課 商工観光課	【商工観光課】 チラシ「人材確保・業績アップの第一歩に女性の活躍推進に取り組みませんか？」を商工観光課窓口を設置、および下野市立地企業連絡協議会総会時に配布した。	市内の様々な業種の企業へ周知を図ることができた。	A	さらに効果的な啓発手法を検討し、啓発先企業の制度理解を深める。	チラシの配布については継続的に実施。 下野市立地企業連絡協議会会員外へ制度の周知を行う。	継続
		市民協働推進課 商工観光課	【市民協働推進課】 職場における女性活躍推進を図るためガイドブックをH29.9に作成し、下記イベントで配付した。 ・7/27(土) 男女共同参画のつどいinしもつけ ・11/1(金) 男女共同参画推進セミナー ・市内商工会総会、立地企業連絡協議会総会	ガイドブックはセミナー開催時や企業交流会、商工会主催の研修会等の多くの企業経営者が集う機会を活用し、啓発資料として配付するとともに、市ホームページに掲載したことによって広く情報提供ができた。	A	ガイドブックは、令和元年の女性活躍推進法等の一部改正により、内容変更が生じる箇所がある。	制度改正にあわせて、今後ガイドブックの改訂を行う。 令和2年度より開始する下野市ワーク・ライフ・バランス推進事業所制度で認定を受けた事業所の取組について、モデルケースとなるよう周知を行う。	強化・充実	
(3) 地域活動での方針決定への男女共同参画の促進	地域活動やボランティア活動などの方針決定に際して、男女共同参画を促進するための啓発活動を推進するとともに、女性もリーダーとして積極的に参画できるよう情報や研修の機会を提供します。	若手女性リーダーの養成・研修機会の提供	生涯学習文化課	栃木県総合教育センターが主催する「家庭教育支援プログラム指導者研修」の案内を関係者へ周知したところ、市民を含め5名の参加があった。 また、家庭教育支援チームに対しては、活動の際、市が各団体との調整役を担うなどの連携・支援を行った。	主催者が作成したチラシを各施設で配布したほか、関係者への周知を行った。男性も女性も参加しやすいよう、職員が同行する等の配慮をした。	A	研修機会は積極的に周知するよう努めているが、参加者は毎年横ばい傾向にある。周知対象の拡大も検討する必要がある。	各種団体へ積極的に研修機会を提供し、広く参加者を募る。研修修了者に対しては、若手女性リーダーとして、まちづくりへの参画を促す。	継続
		自治会を対象とした出前講座の実施	市民協働推進課	まちづくりリクエスト講座として自治会等からの希望に応じて出前講座を行っており、「生涯学習情報誌エール」にて募集している。令和元年度開講実績なし。	-	-	市の令和元年度女性自治会長比率は、県内最高の4.8%。 令和元年度市民アンケートにおいて、自治会等の地域活動の場において「男女平等となっている」と回答した方は29.0%。	自治会のほか、講座に興味関心を持った方が5人以上集まれば利用できる制度であることを周知する機会を設け、申し込みのハードルを下げる。	継続
(4) 農業・商工自営業における経営への男女共同参画の促進	農業や商工自営業における経営方針決定等への女性の参画を促進するため、各種研修会の実施や交流・情報交換の機会づくりなどを積極的に推進します。	農業や商工自営業経営への男女共同参画に関する研修会の実施や意識改革のための啓発活動	農業委員会 農政課 商工観光課	【農業委員会】 家族経営協定や農業簿記の実施により、女性が積極的に農業経営に参加を促し、農業経営における男女の労働貢献の意義を再確認し、男女共同参画の意識改革を促した。 令和元年度家族経営協定締結実績新規1件、内容変更1件	農業簿記の適正化を推進するために、男女問わず経営に参画する意識改革を促した。 家族経営協定を推進することにより、男女共同参画の意識改革を促した。	A	社会情勢により変化する制度に対応するため、適切な情報を提供する必要がある。	制度改正に併せた支援を定期的かつ継続的に実施する。	継続
			農政課	【農政課】 経営改善計画の申請・更新を行う際の相談・指導および家族経営協定締結者の役割分担や休日等労働条件の見直しを行った。また、研修会等を通じて農業技術・経営管理の習得による能力向上を図った。	経営改善計画の新規申請や更新、家族経営協定の相談・指導の際に意識の啓発を行った。	A	家族経営協定締結者の役割分担、労働条件見直しについて、引き続き啓発が必要である。	経営改善計画の新規申請や更新、家族経営協定の相談・指導の際に意識の啓発や助言を行う。	継続
			市民協働推進課 商工観光課	【商工観光課】 チラシ「あなたの企業の女性の活躍を応援します！」を商工観光課窓口を設置、および下野市立地企業連絡協議会総会時に会員へ配布した。	市内の様々な業種の企業へ周知を図ることができた。	A	さらに効果的な啓発手法を検討し、啓発先企業の制度理解を深める。	チラシの配布については継続的に実施。 下野市立地企業連絡協議会会員外へ制度の周知を行う。	継続

施策の方向 I-3 男女が共に担う地域社会づくりへの支援

施策	施策内容	事業	担当課	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	担当課評価	問題点・今後の課題	令和3～7年度（次期計画）	
								目標	今後の方向性
(1) 地域活動への男女共同参画の促進	男女が共に地域活動やボランティア活動、PTA活動などに参画できるよう、意識・環境づくりを進めます。	地域活動における性別役割分担の見直しの促進	市民協働推進課	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画パネル展（6/1～29）市内3カ所で固定的性別役割分担意識等に関する解説・啓発パネルを展示し、市庁舎においてシールアンケートを行った。 男女共同参画情報紙「シェアリング」8月、2月に各19,000部発行し、各戸および市内中学生に配布、イベント時に設置配布した。 【第22号 これって「あたりまえ」？】男女の固定的イメージについて紹介 【第23号 笑顔が増える場所づくり】NPOで活躍する女性に取材を行い、活動を紹介 	幅広い年齢層にわかりやすいテーマを取り上げている。シェアリングにおける市民への取材や、パネル展のシールを使ったアンケートにより、市民参加型の啓発を行っている。	A	令和元年度市民アンケートにおいて、「自治会等の地域活動の場において男女平等となっている」と回答した方は29.0%。（「何らかの地域活動に参加している」と答えた方は、全体の38.5%であり、男性では60歳代以上、女性では40歳代、60歳代が50%以上参加している。「平等となっている」と回答した方が多かったのは20歳代だが、地域活動への参加率は各年代で最も低い。）	令和元年度市民アンケートにおいて、「自治会等の地域活動の場において男女平等となっている」の回答率35%。	継続
(2) 団体活動の支援と連携の促進	男女が共に自己実現を果たすため、団体活動を支援するとともに、団体間の更なる連携を促進します。	女性の自主的活動の支援と団体間の連携支援	生涯学習文化課	家庭教育支援チームの会議に職員が同席するほか、各学校の家庭教育学級でチームが講師を務める際には、学校との調整役を担った。文化活動の振興および文化団体相互の連絡協調。	研修に参加する際には、男性も女性も参加しやすいよう、職員も同行する等の配慮をした。文化協会の会員は8割が女性であり、自主的かつ積極的に参加している。	A	女性の団体は、年々縮小傾向にあるので、継続した支援が必要である。引き続き継続的に支援していく。	女性団体が存続していけるような支援を目指す。	継続
(3) 男女が共に参画する安全な地域社会づくり	地域の防災・防犯活動が固定的な性別役割分担意識にとらわれず、男女双方の参画が促進されるよう、働きかけます。	自主防災組織への参画	安全安心課	市ホームページや自治会長会議を通して、自治会へ自主防災組織の情報提供を行う。既存の自主防災組織の活動状況を確認し、必要に応じて助言する。	男女のニーズに対応した防災対策を推進すると共に、地域の防災力の向上を図った。役員には女性も参画するよう助言する。一部自治会では女性がメインで構成されている組織があるものの、全体の女性参加割合は低い傾向にある。女性役員は全体の2割程度。	B	男女それぞれの目線で、災害時の対応を検討し、工夫していく必要がある。女性に積極的に参加いただけるよう環境整備と呼び掛けに努める。	役員に女性が参画し、男女それぞれの目線で協議ができる組織にする。	継続
		地域防犯活動への参画	安全安心課	<ul style="list-style-type: none"> 「児童を見守る活動推進事業」による自主防犯団体の支援の実施 自主防犯団体等による会議、合同パトロールの実施 「SNS安全教室」「防犯教室」等の防犯講話の実施 地域安全メール防災無線を利用した地域安全情報の発信 	自主防犯団体の役員には女性の参加を促進していただき、会議などで積極的な意見を募った。また、自主防犯団体との合同パトロールでは、もれなく女性を複数含めた班編成で実施した。女性役員は全体の3割程度。	B	自主防犯団体の平素からの活動は、男女、年齢、職業等を問わず、様々な目線でのきめ細やかなパトロールの実施や効果的な施策の提案が必要である。警察や関係機関との連携および連絡体制を強化し、事案に対し、迅速な対応ができる体制を確保する必要がある。組織の継続性向上や女性参画推進に向け、若年層へのノウハウ伝達や継承が必要。	各自主防犯団体に女性が積極的に参画できる環境の整備を促進する。団体間での意見交換や、各団体内で男女それぞれの意見を反映できるようにする。	継続

基本目標Ⅱ 女性の活躍を支える基盤づくり

施策の方向Ⅱ-1 男女の活躍を支える子育て支援サービスの充実

施策	施策内容	事業	担当課	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	担当課評価	問題点・今後の課題	令和3～7年度（次期計画）	
								目標	今後の方向性
(1) 子育て支援事業の充実	共働きや核家族の増加、多様な就業形態に対応しつつ、次代を担う子どもたちを健やかに育てていくため、ニーズに対応した子育て支援事業の充実を図ります。	民間で組織・運営している保育所や学童保育に対する支援	こども福祉課	保育園の一時預かり事業や延長保育事業、特別な支援が必要な児童の受け入れ、病後児保育事業など様々な事業に補助金を交付している。	保護者が様々な保育事業を利用し、安心して子どもを預けられる環境となるよう、経済的な面で保育園を支援した。	A'	多様化する保護者のニーズに対応できる人員数を確保する。	保育士等の充実を図り、保育園を安心安全に利用できるよう努める。	継続
		低年齢児童の受け入れ態勢の充実	こども福祉課	学童保育では、学年の制限を設けず、保護者のニーズに応じて受け入れを行っている。	多様なニーズに対応する学童保育を実施することで、保護者が安心して働くことができるよう支援した。	A	多様化する保護者のニーズに対応できる人員数を確保する。	学童支援員の充実を図り、学童保育を安心安全に利用できるよう努める。	継続
		学童保育、0歳児保育、障がい児保育など、多様なニーズに対応した保育事業等の促進	こども福祉課	待機児童の発生しやすい0歳児については、保育士等の確保に努め、受け入れ枠の拡大を図った。障がい児についても、保育士の確保を図り、受け入れ態勢の強化を図った。	多様なニーズに対応する保育事業を実施することで、保護者が安心して働けるよう支援した。	A	多様化する保護者のニーズに対応できる人員数を確保する。	保育士等の充実を図り、保育園を安心安全に利用できるよう努める。	継続
		ファミリー・サポート・センター事業の充実	こども福祉課	子育ての援助を受けたい「依頼会員」と、援助を行いたい「提供会員」による、子育てを支えあう会員組織の運営と会員数の増加を図った。 ・提供会員数65名 依頼会員数253名 両方会員4名	年1回の交流会にて、警察による交通安全講習会を行い、男女の隔てなく提供会員同士での意見交換が行われた。	A	依頼会員に比べ、提供会員数は少なく、援助の提供を維持できるよう、ファミリー・サポート・センターの周知を図る必要がある。	パンフレットやチラシを作成・改修し、イベント等で配布する。	継続
(2) 子育てに関する情報提供・相談体制の充実	市で実施している子育て支援事業が必要な人に適切に利用されるよう、情報提供や相談体制の充実を図ります。	子育てに関する情報の発信	こども福祉課 健康増進課	【こども福祉課】 ライフステージごとの子育て相談窓口一覧をホームページ等に掲載するなど、子育てに関する相談体制の周知に努めた。 子育てハンドブックの内容を更新のうえ、妊娠届時等に配布した。	子育てハンドブックの文や挿絵を男女共同参画に配慮して掲載した。 男女関係なく、活用方法について説明した。	A	子育てに関する情報として、相談先や利用できるサービス、施設等の情報を伝えるため、子育てハンドブックを周知していく必要がある。	子育てハンドブックを作成し、窓口、支援センター、児童館等での配布を継続する。	継続
				【健康増進課】 母子手帳発行時、赤ちゃん訪問等を利用して保健事業に関する情報や相談先の案内を情報提供した。	母子手帳発行時に父子手帳を用いて、父親の育児参加、保健事業への参加を促した。	A	県による父子手帳の配布が令和元年度で終了することが決定。	市で予算化し、令和2年度も父子手帳を配布予定。	継続
		地域子育て支援センター、児童館、保健福祉センター等における相談体制の充実	こども福祉課	下記施設において相談体制の充実を図った。 地域子育て支援センター総利用者数 つくし：6,668人、みるく：11,328件、ゆりかご：10,718件 地域子育て支援センター相談者件数 つくし：183件、みるく：545件、ゆりかご：431件 児童館利用者数 南河内：13,137人、石橋：4,933人 駅西：4,915人、姿西：503人、国東：4,717人	保育士から母親へ父親の施設利用について、声掛けを促してもらった。母親だけでなく父親も参加しやすい内容の事業展開を心がけた。	A	男女関係なく施設が利用しやすいように、広報内容や対象者への声かけの仕方などを工夫していく必要がある。	母親だけでなく父親も参加しやすい内容の事業を継続し、より子育てしやすい環境づくりに努める。	継続
		利用者支援事業の実施	こども福祉課	利用者支援事業を担当する子育て支援員が、市内の各保育園、幼稚園、子育て支援センター、児童館で実施している親子教室等へ出向き、子育て相談を実施した。 乳幼児健診へ出向き、パンフレット配布等を行い、子育て相談を実施した。	こども福祉課窓口だけでなく、各施設に出向き相談を行うことで、より多くの方にきめ細やかな情報提供を行うことができた。	A	必要時、相談につながるよう、配布パンフレット内容の充実などを検討する。	各施設に向向いのパンフレット配布や子育て相談を継続し、子育てしやすい環境づくりに努める。	継続

施策	施策内容	事業	担当課	事業の内容	男女共同参画の観点から工夫・配慮した点、現状値	担当課評価	問題点・今後の課題	令和3～7年度（次期計画）	
								目標	今後の方向性
(3) 父親参加の子育てに向けた支援の推進	子育てにおける男性の参加を促進するため、男性の意識改革を促進するとともに、両親共に参加する講座を提供し、家庭内の子育て環境づくりを支援します。	父子手帳の配布と活用による意識啓発の推進	健康増進課	母子手帳発行時に父親に父子手帳を発行し、子育てに関する事業の情報提供を行った。父親が両親学級や乳幼児健診に参加した際に、父子手帳に参加記録を残すよう普及啓発を行った。 ・父子手帳持参率：両親学級100%	育児参加についてアドバイスを実施し、各種事業で父子手帳の活用を図った。	A	県作成の父子手帳の配布が終了となり、市で購入したものを使用予定。再度、使い方について検討。	母子手帳交付時に父子手帳の利用をPRしていくことが必要。	継続
		両親学級、子育て支援講座等への父親参加の促進	健康増進課 生涯学習文化課	【健康増進課】 妊娠届出時に両親学級への参加を促した。 父親の参加人数：67人（延べ） 母親の参加人数：117人（延べ）	両親学級では父親の役割について説明し、妊婦体験等も実施した。	A	妊婦のほか、父親の参加も伸びている。両親が揃う機会に、更に効果的な集団指導が必要。	引きつづき体験を継続し、グループワーク等を取り入れ更に育児参加を促していく。	継続
				【生涯学習文化課】 子育ての悩みの解消や、親子の絆を深めることを目的として、児童と保護者を対象にした家庭教育講座を開催した。 ・国分寺公民館「家族で楽習」 回数：3回 延べ参加者数：40名 ・石橋公民館「わくわく親子体験2019」 回数：10回 延べ参加者数：172名 ・南河内公民館「おなかいっぱい！元気いっぱい！あったか親子」 回数3回 延べ参加者数：43名 ・南河内東公民館「親子で夢中！～夏休み体験教室～」 回数：2回 延べ参加者数：45名	【公民館】 各公民館で工夫を凝らし、母親に限定することなく、父親、祖父母の参加もあり、温かい親子関係、家族で触れ合いのできる楽しい講座内容とした。	A	【公民館】 母親の参加者が多い現状であるので、いかにして父親等を家庭教育講座に参加させるかを工夫する必要がある。	【公民館】 父親が参加しやすい講座内容を企画する。また、講座の開催日・時間を考慮し、若年層が受講しやすい講座を検討する。	継続
		「育児・介護休業法」や「育児・介護休業制度」等の周知	市民協働推進課 健康増進課 商工観光課	【市民協働推進課】 ホームページのキーワード集に育児・介護休業法の概要を掲載した。 広報紙6、10月号コラムにおいて、育児・介護休業に関する調査や取組姿勢について紹介した。	育児・介護休業制度について市民に周知するとともに、制度を利用しやすい雰囲気づくりに努めた。	A	令和元年度市民アンケートにおいて、育児・介護休業法について「知っている」と答えた方は53.0%。	市民アンケートにおける「知っている」の回答率60%。	継続
				【健康増進課】 妊娠届出時に「働きながらお母さん・お父さんになるあなたへ」のパンフレットを配付、育児休業等について説明した。	妊娠届出時には、就労している女性が多く、子の父親も同席、または妊婦に代わって来庁することも多いため、直接父親に対して周知することができた。	A	個人事業主においては、育児休業・産後休暇等の手続きに不慣れな事業主もいるため、妊婦が対応に困っているケースもあった。	個別相談を通して、更に情報提供を行っていく。	継続
				【商工観光課】 チラシ「いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ宣言」を商工観光課窓口を設置、および下野市立地企業連絡協議会総会時に会員へ配布した。	チラシの配布を通して啓発を行った。 市内に立地する様々な業種の企業に対して周知を行うことができた。	A	さらに効果的な啓発手法を検討し、啓発先企業の制度理解を深める。	チラシの配布については継続的に実施。下野市立地企業連絡協議会会員外へ制度の周知を行う。	継続

施策の方向Ⅱ-2 男女の活躍を支える介護サービスの充実

施策	施策内容	事業	担当課	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	担当課評価	問題点・今後の課題	令和3～7年度（次期計画）	
								目標	今後の方向性
(1) 介護・介助者の負担軽減のための支援の充実	自宅で介護・介助に携わる人の負担の軽減を図るため、介護・介助の仕方を学ぶ教室を開催するとともに、様々なサービスの提供に努めます。	家族介護支援事業（ほっと介護教室・介護者交流会等）の実施	高齢福祉課	・ほっと介護教室：3回実施43名参加（各地域包括支援センター1回実施） ・家族交流会：3回実施45名参加（各地域包括支援センター1回実施） ・認知症家族介護者交流会：10回実施101名参加（月1回開催、2～3月はコロナウイルス感染拡大予防のため中止）	地域包括支援センターから、なるべく男性と女性の職員をそれぞれ参加させることで、参加者の性別に関わらず話がしやすい環境づくりに配慮している。	A	地域包括支援センター職員に女性が多く、男性職員の参加調整を要する。3包括合同開催することで、内容の充実、男女参加に配慮できる。女性の参加者が多いため、男性も参加しやすい内容の検討が必要である。	・ほっと介護教室開催1回/年 ・介護者交流会開催1回/年 ・認知症家族介護者交流会12回/年	改善・見直し
		高齢者福祉サービス、介護保険サービスの提供	高齢福祉課	各高齢者福祉サービスを実施（配食サービス、おむつ購入券給付、高齢者外出支援事業、老人介護手当、安否確認・緊急通報システム、徘徊あんしんサービス、声かけふれあい収集事業）。	高齢者本人および介護する家族等、男女にかかわらず対象になる事業であることを意識し、チラシ配布や福祉支援者を対象に事業説明を行うなど、偏りがないように周知した。	A'	高齢者福祉推進や介護者に対する支援等、すべての市民に関わることであり、意識し、今後各事業を継続していく。	これまで同様、男女にかかわらずすべての高齢者およびその介護者を対象にした観点で事業を推進できるように、継続していく。	継続
		家族支援（交流会、学習機会の提供等）の実施	社会福祉課	・精神障害者家族会を実施した。回数：4回 述べ参加者数：16名（女性4名、男性12名） ・こばと園通園児・保護者や支援者などを対象に、研修会および保護者間の交流会を実施した。 「小学校就学に向けた研修会」延べ参加者数：26名 「発達が気になるお子さんへの関わりについて（幼児期）」延べ参加者数：89名	母親のみではなく父親の参加を促すなど参加しやすい場づくりに勤め、交流の場を提供し情報交換を行うことができた。	A	家族会については父親が多い状況であるが、子どもの研修については母親の参加が多いため、チラシを作成し、さらに周知に努めていく。	父親の参加が少ないため、周知に努め、参加しやすい場づくりについて検討していく。	継続
		障害福祉サービス等の提供	社会福祉課	在宅障がい者を対象に、身体介護、家事援助、通院介助などのサービス給付を実施した。述べ利用者数：1,282名	男女問わず在宅介護者の負担を減らすため、適正なサービス給付を行った。男性恐怖症の相談者には女性、女性恐怖症の相談者には男性がそれぞれ対応した。	A	適正なサービスが行われているかどうかが見えにくい。現状は相談支援事業所のモニタリング記録によるものでしか判断できない。	事業所へより詳細な記録を残すようにしてもらい、適正なサービスが行われていることを確認できるようにする。	継続
(2) 介護・介助に関する情報提供・相談体制の充実	市で実施している介護サービスや障害支援サービスが必要な人に適切に利用されるよう、情報提供や相談体制の充実を図ります。	介護サービス等に関する情報の発信	高齢福祉課	介護制度改定案内を、ホームページ掲載および通知（5回）により周知した。介護保険制度のお知らせチラシを作成した。	男女にかかわらず、高齢者であれば対象になる制度であることを意識し、チラシ作成の際、性別の偏りがないように周知した。	A	制度内容をわかりやすく周知する必要がある。	これまで同様、高齢者および介護事業所に対し、継続実施する。	継続
		地域包括支援センター等における相談体制の充実	高齢福祉課	介護をはじめ、高齢者の様々な問題に対応可能な総合的な相談窓口として、市内3か所の地域包括支援センター等において相談業務を実施した。	相談内容に応じた的確な支援、アドバイス等を行うことができるよう、医療や介護の専門職を配置している。就業者も相談しやすいよう、土日に電話相談の対応を行っている。また、高齢福祉課基幹型地域包括支援センターにおいても専門職を配置し、相談支援体制の充実を図った。	A	地域包括支援センターが市民に知られていない。地域包括支援センターの認知度【第7期高齢者保健福祉計画(2018～2020)】 ・利用したことがある(11.5%) ・知っているが利用したことはない(32.9%) ・聞いたことがある(21.4%) ・全く知らない(23.3%)	地域包括支援センターを全く知らない人の割合の減少	継続
		障害福祉サービス等に関する情報の発信	社会福祉課	サービスに関する情報発信のため、保健・福祉ガイドブックを作成した。サービス利用の申請があった方には、制度詳細のチラシを作成し情報提供した。	対象者に合わせたチラシを活用し、分かりやすい情報発信に努めた。	A	チラシやホームページの内容を分かりやすいものにしていく。	事業を継続し、相談者がスムーズにサービスが利用できるよう周知・情報提供に努めていく。	継続
		障がい者相談支援センター等における相談体制の充実	社会福祉課	障がい者相談支援センターにて、障がい者本人およびその家族、地域住民等からの障がいに関する相談に対応するための相談窓口を開設している。また、社会福祉課窓口にて、男女の保健師・相談員により相談対応している。障がい者相談支援センターにおける相談件数：3,696件（訪問：371件、来所：343件、同行：74件、電話：1,486件、電子メール：39件、個別支援会議：93件、関係機関：1,278件、その他：12件）障がい者相談支援センターでは土曜日にも相談窓口を開設している。	相談内容・相談者のニーズに応じて、男女の保健師・相談員にて対応した。また、相談者の年齢・環境・相談内容に配慮し、様々な相談方法をとれるよう配慮した。	A	相談者の中には、相談が必要であっても「（自分や家族は）障がい者ではない」と障がい者相談支援センターへの相談を拒否するケースもあるため、他機関と連携し対応できるよう体制を整えていく。	対象者のニーズ・相談内容に合わせて対応していき、現在の体制を継続する。タイムリーに対応できるように、電話対応番・地区担当制にて対応していく。	継続

施策の方向Ⅱ-3 困難を抱えた男女が安心して暮らせる環境の整備

施策	施策内容	事業	担当課	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	担当課評価	問題点・今後の課題	令和3～7年度（次期計画）		
								目標	今後の方向性	
(1) ひとり親家庭や生活困窮者等に対する支援の充実	ひとり親家庭や貧困など、生活上の困難に直面する男女に対し、国や県との連携のもと、情報の提供や相談を行うとともに、就労・学習などの機会を提供するなど、自立に向けた支援を行います。	ひとり親家庭に対する相談体制の充実	こども福祉課	ひとり親家庭等への様々なサービスに関する情報を適宜提供するほか、ケースごとの相談・支援を継続した。 ・ 婦人相談（離婚・養育費・DV相談など） ・ 母子父子寡婦福祉資金の貸付・案内など ・ 就学援助制度やひとり親家庭医療費助成制度の案内など	社会資源の情報提供や相談業務を通して、生活の安定と向上や、子どもの健やかな成長を図った。	A	DVホットラインを知っている市民の割合が令和2年度の目標値25%に対し、令和元年度の現状値14.3%と下回っている。周知方法を検討し、より多くの市民に伝える必要がある。	下野市女性相談（DV）ホットラインを知っている市民の割合を25%以上にする。	継続	
		ひとり親家庭に対する就労支援の実施	こども福祉課 社会福祉課	【こども福祉課】 児童扶養手当受給者に対して、就労支援事業の周知・啓発に努めるとともに、ハローワーク等関係機関と連携を図りながら、効果的な就労支援事業を施した。 ・ 高等職業訓練促進給付金 3名 ・ 自立支援教育訓練給付金 0名 ・ JR通勤定期乗車券割引制度 7名	就労や就労につながる学習機会等を提供するなど、自立に向けた支援に努めた。	A	特になし	就労や就労につながる学習機会等を提供するなど、自立に向けた支援に努める。	継続	
				【社会福祉課】 こども福祉課にて対応のため実績なし	-	-	-	-	-	縮小
		生活困窮者に対する相談体制の充実	社会福祉課	生活保護受給者に対し、ハローワークと連携して就労支援事業を行った（生活保護受給者等就労自立促進事業：男性相談員1名対応）。 ・ 支援対象者 延べ40人 ・ 就職した者 延べ13人 ※就労可能で未就労者 27人	きめ細かな支援ができるよう、こども福祉課と連携した支援を行った。 父子家庭は対象者なし。	B	長く就労支援を行っているものの仕事に繋がらないケースが堆積しており、より個別の状況に応じた支援を選択できる体制を要する。	就労支援を継続しているケースは引き続きハローワーク等関係機関との連携を密とし、新規就労関係相談者についても随時適切に対応する。	継続	
		生活困窮者等の子どもに対する学習支援の実施	社会福祉課	生活困窮世帯等の中学生に対しNPO法人を活用した支援により、学習する習慣および復習の大切さの指導をすることができた。中間・期末テスト、夏休みの課題補助の支援および高等学校進学に向けた進学準備を実施することができた。 参加延人数901人	男女を問わず、生活困窮者等の子どもに対する学習支援に努めることができた。	A	参加登録者の学年に偏りが見られるため、募集期間を調整することで学年ごとの参加人数を均一化し、年度ごとの事業関係者・講師等の負担の変動や支援内容の品質にムラが生じることを抑える。	対象者に対する一律な事業への参加機会および事業情報の提供に努め、現状の規模での事業展開の継続を図る。	継続	
(2) 高齢者が安心して暮らせる環境の整備	高齢者が家庭や地域で安心して暮らせるよう、介護予防に取り組むとともに、生きがいを持って活躍できるよう、就業機会や社会活動への参加機会を提供します。	介護予防事業の充実	高齢福祉課	地域包括支援センター主体で、自治会・地域ふれあいサロン等を対象にした運動・食事・認知症予防等の講習会等を実施した。 地域ふれあいサロンにおいて、「しもつけ元気はつらつ体操」（42サロン）、健康運動指導士を派遣しての「筋力向上プログラム」（36サロン・74回）、歯科衛生士講話（22サロン）、管理栄養士講話（21サロン）を実施し、介護予防に取り組んだ。	男女どちらでも、無理なく参加できるメニューを心がけた。 地域ふれあいサロンは、令和元年度の新規開設が18か所あった。（H31:40か所→R1:57か所） 男性が多く参加するサロンも増えており、男性への啓発機会が増加した。	A	講話依頼が無いサロンへは働きかけが必要である。 歯科衛生士・管理栄養士だけでなく、リハビリ職とも連携して取り組んでいき、また、他課と連携した取り組みが必要である。	健診、医療、介護等のデータから地域の健康課題を抽出し、活用して事業を展開していく。	強化・充実	
		シルバー人材センターや公共職業安定所等と連携した高齢者の就労機会の充実	高齢福祉課 商工観光課	【高齢福祉課】 社会参加と就業機会を促すため、シルバー人材センターの会員加入の周知活動（広報掲載、入会説明会開催）を実施した。 男女にかかわらずすべての高齢者の目に触れる場所（商業施設、銀行等、各民間事業所）に独自のチラシを掲示・配布し、会員の加入促進を行った。 【商工観光課】 チラシ「求職者とシニアのための巡回相談会&シニア応援セミナーぐらっとシニアセミナー」を商工観光課の窓口に設置した。	現状では比較的男性会員の比率が多く、女性の社会参加と就業機会を増やすきっかけづくりのため次の取り組みを行った。 ・ 「女性会員講習会（年2回開催）」…花のアレンジメント、デコ巻き寿司作りなど新しいチャレンジで楽しめる内容にし、会員だけでなく友人とともに参加できるようにし、講習会をきっかけに新規会員加入に繋げることができた。 チラシの配布を通して啓発を図った。	A	シルバー人材センターを通じた社会参加・就業により、高齢者が生きがいを持って活躍できる機会を増やすため、効果的な会員加入促進活動を継続していく必要がある。	これまで同様、男女にかかわらずすべての高齢者を対象にした観点を持ち、高齢者の活躍の機会を増やすことを意識し、事業を推進できるよう今後も継続していく。	継続	
		高齢者の社会活動への参加機会の充実	生涯学習文化課	高齢者の社会参加・地域参加を促すため、高齢者対象の講座を開催した。 ・ 国分寺公民館「寿大学」回数：8回 延べ参加者数：377名 ・ 石橋公民館「グリム大学」回数：8回 延べ参加者数：313名 ・ 南河内公民館「ゆうがお大学」回数：8回 延べ参加者数：337名 ・ 南河内東公民館「ゆうがお大学（吉田教室）」回数：9回 延べ参加者数：164名 ・ 「第三回年輪のつどい」参加者数：81名	【公民館】 各公民館で工夫を凝らし、毎回異なるテーマ・内容の講座であり、男女の別なく興味をもって、心身ともに健康で充実した生活を送れるようなプログラムとした。 また、講義形式の講座に加え、体験学習をする時間帯を設けるよう工夫したため、積極的にかかわる受講生が増えた。 なお、南河内東公民館では隣接する保育園児と交流し、世代を超えて接する場を設けた。	A	【公民館】 社会活動へつながるようなテーマは限られており、学んだからと言ってすぐに実践できるものでもないが、受講生同士の交流を促進することや、単独世帯の方の安全・安心感を醸成することが重要である。 なお、館外学習に関しては時間の制約があり、企画を考える上で次回に反映される課題となった。	さらに効果的な啓発手法を検討し、啓発先企業の制度理解を深める。 チラシの配布については継続的に実施。 下野市立地企業連絡協議会会員や、商工会会員へ周知を行う。	継続	

										令和3～7年度（次期計画）	
施策	施策内容	事業	担当課	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	担当課評価	問題点・今後の課題	目標	今後の方向性		
(3) 障がいのある人が安心して暮らせる環境の整備	障がいのある人が家庭や地域で安心して暮らせるよう、就業の機会や社会活動への参加機会を提供します。	障がい者の就労機会の確保と充実	社会福祉課 商工観光課	【社会福祉課】 障がい者の一般就労に向けた支援として、一般就労に向けた訓練の場を提供するため就労移行・継続・定着支援事業のサービス給付を実施した。 ・就労移行支援事業 述べ利用者数：69名 ・就労継続支援A型事業 述べ利用者数：425名 ・就労継続支援B型事業 述べ利用者数：1,324名 ・就労定着支援事業 述べ利用者数：36名	男女問わず、一般就労に向けた訓練の場の提供に努めた。	A'	B型事業所利用への偏りが見られる。支給決定の前に適正な支援かどうか再確認を行う必要がある。	一人でも多くの利用者が一般就労につけるよう継続して就労支援を実施していく。	継続		
				【商工観光課】 チラシ「障がい者向け職業訓練のご案内」を商工観光課窓口に設置した。	チラシを通じて啓発を図った。	B	さらに効果的な啓発手法を検討し、啓発先企業の制度理解を深める。下野市雇用奨励金において、障がい者の雇用支援を行っているため、制度の周知を企業に対して行う。	チラシの配布については継続的に実施。下野市立地企業連絡協議会会員や、商工会会員へ周知を行う。	継続		
		障がいのある人の社会活動への参加機会の充実	社会福祉課	地域・仲間との交流を目的に、知的障がい者を対象とした青年サークル活動を定期的に行った。 ・毎月第3土曜日 回数：10回 述べ参加者数：185名 また、聴覚障がい者への社会参加支援として、手話通訳者等の派遣を行った。 ・述べ派遣回数：59回	地域における障がい者同士の交流の場の提供および社会参加の機会を促す支援を提供することができた。	A'	障がい者の地域・社会交流のために引き続き実施する必要がある。	青年サークル活動への参加者を増やせるよう周知に力を入れる。	継続		
		障害者差別解消支援地域協議会の設置による相談体制の整備	社会福祉課	障がい者相談支援センターと社会福祉課それぞれに、障がい者の差別解消に関する相談窓口を設けた。 また、下野市障がい者差別解消支援地域協議会を開催し、差別事案や差別解消に向けた取り組みについて協議した。相談実績はないものの、相互連携の重要性について確認した。	関係機関と連携を図り、各個別の要望に即した相談対応ができるよう環境整備に努めた。	A	障害者の差別解消のために、今後も取り組んでいく必要がある。	差別解消の相談窓口の普及と、差別事案発生時の窓口の利用を周知するとともに、差別解消に向け関係機関と連携し、適切に対応していく。	継続		
		(4) 外国人が安心して暮らせる環境の整備	市内で生活する外国人に対し、文化・言語・価値観の違いにより困難を抱えることがないよう、情報提供体制や相談体制を充実します。	多言語による情報提供の充実	市民協働推進課	災害発生時等、国や県より発信された安全に関する情報や問い合わせ先を、市ホームページにおいてふりがな表記のあるやさしい日本語で発信した。 【総合政策課】 市ホームページは、無料の翻訳サイトを使った機械翻訳方法を掲載しており、多言語での閲覧が可能。	言語の違いにより外国人が困難を抱えることがないよう、必要な最新情報を、各言語で得られるサイトへの誘導等もあわせて行った。	A'	災害発生時等は情報の更新がこまめに発生し、更新作業が頻繁に発生する。	掲載する情報を整理し、最新情報を迅速に掲載・案内できるように継続して取り組む。	継続
				外国人向けの相談体制の整備	市民協働推進課	国際交流協会の翻訳機の貸出が可能な各課周知し、市民課、総務人事課、こども福祉課にて活用した。また、国際交流員およびその言語で会話可能な職員が通訳している。要望があれば県の国際交流協会の相談窓口等を案内した。	外国人の相談に適切に対応できるよう、国際交流員を通じて、また通訳機を活用するなどして丁寧に案内するよう努めている。翻訳機は持ち出しが可能なため、幅広く活用できた。	A	引き続き、国際交流員を通じて、また通訳機を活用しながら対応していく。スムーズに県の相談窓口を案内できるよう、周知が必要。	通訳機の貸出し、および県の相談窓口について、随時周知を行う。	継続
(5) 性同一性障がい者等が安心して暮らせる環境の整備	性同一性障がい者等が地域で安心して暮らしていけるよう、様々な機会を通じて啓発に努めるとともに、あらゆる場において配慮した対応を行います。	性同一性障がい者等に関する啓発、情報・学習機会の提供	市民協働推進課	男女共同参画週間にあわせて開催したパネル展において、LGBT等に関する啓発パネルを展示した。 期間：6月1日（土）～7月3日（水） 場所：庁舎1階ロビー、南河内公民館、石橋公民館	男女のボランティア講師がおり、受講生についても男女の区別によって受講に支障が出ないよう配慮している。開催回数と受講者数は増加している。	A	延べ受講者数が年々増加している一方で、ボランティア講師が減員している状況。引き続き、男女の区別によって受講に支障が出ないよう、配慮が必要。	用語・訳語の表現について国内の動向を調査し、随時更新するとともに、最新情報の周知・啓発に努める。	継続		
		窓口業務等における性同一性障がい者等に配慮した対応の実施	市民課	住民票記載事項証明については、本人の希望により性別の記載を省略して発行する。また今年度より印鑑証明書の性別記載欄が旧氏欄に変更となった。	証明書においても性別意識が薄くなりつつあるが、今年度対象となる相談実績なし。	A'	本人から相談し辛い内容である為、対応に漏れのないよう普段から意識する。	職員側も該当者から相談しやすいような雰囲気心がける。	継続		

施策の方向Ⅱ-4 性別や年代に応じた心身の健康づくりへの支援

施策	施策内容	事業	担当課	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	担当課評価	問題点・今後の課題	令和3～7年度（次期計画）	
								目標	今後の方向性
(1) 生涯にわたる女性の健康管理・母子保健医療等の充実	母性の保護や生涯にわたる女性の健康・健全な生活の確保のため、女性特有の症状や病気、性に関する病気等に対応した知識の普及や健康診査、母子保健医療等の充実を図ります。	骨粗しょう症や更年期障害、子宮がんや乳がんなど、女性に特有の症状・病気、性に関する病気等に対応した知識の普及	健康増進課	女性が自分自身の健康づくりに取り組む「ヘルシーライフスタイル講座」について、広報や特定健診受診者に案内チラシ配布をする等、個別通知の周知を工夫してきたが、参加者数は増加しなかった。しかし、女性への健康支援は必要であり、継続的な情報提供は不可欠である。そのため、ターゲットは働く世代であり、教室に出向く時間はなかなか取れない現状があるので、既存の事業に出向く等、講座形式ではない方法で介入方法を変更することとした。	事業廃止とし、既存の事業に出向く等、講座形式ではない方法で介入方法を変更することとした。	-	当事業は廃止とし、9か月健診時に保護者への生活習慣指導を行う際に、乳がん・子宮頸がん検診受診勧奨等、女性特有の病気の予防を普及啓発をする必要がある。	9か月健診時に保護者への生活習慣指導の実施	廃止
		女性に特有の症状・病気、性に関する病気等の健康診査の充実	健康増進課	乳がん検診受診率40.4% 子宮頸がん検診受診率15.9% 41回のうち女性限定日は10日、託児は16回設定した。	各種検診の実施と女性限定日や託児の設定により、女性が受診しやすい環境づくりに努めた。	A	託児ボランティア団体が現在1団体のみであり、託児の強化をするため、託児を担う人材を今後探す必要がある。	引き続き、検診日に女性限定日や託児の設定をし、乳がん・子宮頸がん検診の受診率向上に努める。	継続
		女性に特有の症状・病気、性に関する病気等の健康相談・助成体制等の充実	健康増進課	妊娠サポート事業として特定不妊治療（男性不妊治療を含む）・人工授精・不育症治療について助成している。相談先として県不妊専門相談センターを紹介している。 特定不妊治療91件（男性含む）、人工授精30件、不育症治療1件	男性側に不妊の原因があった場合、男性不妊治療の医療費についての上乗せ助成を行っている。	A	治療を必要とする人が本事業を把握し適切に助成が受けられるよう、医療機関と連携して周知する必要がある。	不妊治療助成件数：119件	継続
		妊産婦に対する健康診査や健康教育・指導など、母子保健対策・助成等の支援体制の充実	健康増進課	母子手帳発行時に妊婦健康診査受診券を併せて発行し、妊婦健診の必要性について説明した。	早期から活用できるよう病院と密に連携した。	A	妊婦が早期に妊娠を自覚し早期から適切に妊婦健診を受診できるよう周知していく必要がある。	保健師又は助産師による面接率100%	継続
		リプロダクティブ・ヘルス/ライツの普及・啓発	健康増進課	思春期講座を小学校11校（584名）、中学校4校（519名）、特別支援学校高等部1校（42名）で実施。男女合同で行い、小学生には命の大切さ、自分や他者を大切にすること、中学生には自己決定の大切さ、性感染症についての知識を普及し、性と生殖に関する健康について学んでいる。 また妊産婦を対象に、安全な妊娠出産ができるよう、妊産婦健診、産後健診受診券の発行や、妊娠出産子育て期の切れ目ない支援を行っている。	望まぬ妊娠による身体的・精神的リスクを回避するため、互いの性を知り、正しい知識を持ったうえで、自らの行動を決めることができるような構成で実施している。	A	望まぬ妊娠・予定外の妊娠を減少させることができるよう、思春期世代の子供たちに継続的に教育の場を提供することが必要である。	事業の継続実施。	継続
		男女の性差を理解するための学習・啓発活動の充実	健康増進課	思春期講座を小学校11校（584名）、中学校4校（519名）、特別支援学校高等部1校（42名）で実施。講話や体験学習を通して命の大切さ、自分や他者を大切にすること、自己決定力を高めることの大切さを学ぶ機会とした。	男女合同で行うことで、互いの性を理解し、互いを尊重できるようにしている。	A	互いの性差を理解し、尊重しあえるよう今後も事業継続をしていく必要がある。	事業の継続実施。	継続

								令和3～7年度（次期計画）	
施策	施策内容	事業	担当課	事業の内容	男女共同参画の観点から工夫・配慮した点、現状値	担当課評価	問題点・今後の課題	目標	今後の方向性
(2) 健康診査の充実	男女に関わらず、生涯を通じて健康を保持できるよう、健康診査の充実を図ります。	特定健診・特定保健指導の実施	健康増進課 市民課	【健康増進課】 特定健診を受診し、保健指導レベルが動機付け支援、または積極的支援と判定された方に、生活習慣を改善するための特定保健指導を実施した。 動機付け支援：102人（男性60人、女性42人） 積極的支援：7人（男性2人、女性5人）	参加しやすいように、グループ指導ではなく個別指導に変更して実施した。継続して生活習慣改善が出来るよう、他職種と連携し、フォローアップ教室を開催した。	A	集団健診受診者の特定保健指導実施率と比較して、個別医療機関受診者の特定保健指導実施率が低い。	特定健診受診時から特定保健指導の必要性を周知し、必要となった場合には保健指導を受けられるよう、受けやすい環境を整え、特定保健指導実施率の向上に努める。	継続
				【市民課】 国民健康保険の加入者へ受診券を発送している。市が行う集団検診か、かかりつけ医での個別検診を選択して受診できるように、小山地区医師会等と契約し、市民の健康増進の一助となれるように努めている。	就業している方でも参加できるよう、土日の検診日を設けている。また、託児を実施し、女性が受診しやすいよう配慮している。40歳代から50歳代の健診受診率が低いため、受診勧奨通知に年代別のメッセージを載せて通知した。	A	40歳代から50歳代の健診受診率、および全体の受診率の向上が必要。	特定健康診査受診率62% （下野市特定健康診査等実施計画における令和5年の目標値60%を参考に設定）	継続
		ヤング健診の実施	健康増進課	集団検診で20～39歳の市民を対象としたヤング健診を実施した。 回数：40回 受診者：777人 ヤング健診の受診率を上げるため、受診勧奨チラシを作成し、健診受診券送付時に併せ、対象者に送付した。	女性限定日や託児付き検診日、土日の検診日を設け、受診しやすい環境づくりに努めた。	A	30年度に比べて若干受診者は増加したが、さらに受診率を上げるための効果的な方法を検討していく必要がある。	若いうちから自分自身の健康に関心を持ち、健診受診につながるような受診勧奨方法を検討し、受診率の向上に努める。	継続
(3) 保健指導の充実およびスポーツの推進	疾病予防に留まらない保健指導を充実させるとともに、市民総スポーツ“ひとり1スポーツ”の推進による健康づくりを推進します。	ライフステージに合わせた保健指導の実施	健康増進課	各種健康教室や検診後の保健指導、健康相談で、参加者のライフステージやライフスタイルに合った健康づくりを提案した。	年齢・性別に応じたライフステージやライフスタイルを考えて、その人に合った生活習慣病予防法を伝えた。	A	参加者自身が自らの目標を持ち、行動変容につなげられる支援ができるよう、支援者側のスキルアップも必要である。	研修等へ参加し、参加者の行動変容につなげられるよう努める。	継続
		生涯スポーツの推進	スポーツ振興課	活動のきっかけとなる各種スポーツ教室、練習会、大会を開催し、スポーツに親しむ機会を提供した。 ・小学校・育成会への出前教室の実施（10回） ・シニアスポーツ塾の実施（11回） ・2019年度夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会の開催（8月2日 約2,500名参加）	子どもから高齢者まで男女問わず、多くの市民が参加できるよう配慮するとともに、幅広い層からの参加を促進するため、広報紙、ホームページだけでなく、スポーツ関係団体への案内、市内公共施設へのチラシ設置を行うほか、協力いただける民間施設への案内掲示を行った。	A'	余暇時間の増大や健康志向等により市民のスポーツに対するニーズは多様化しており、子どもから高齢者、障がい者まで、多くの市民がスポーツに親しみ活動できる場の提供が求められている。	活動のきっかけとなる各種スポーツ教室、練習会、大会を開催し、スポーツに親しむ機会を提供する。	継続

基本目標Ⅲ 男女共同参画の実現に向けた意識づくり

施策の方向Ⅲ-1 男女共同参画に関する教育・啓発や意識・機運づくり

								令和3～7年度（次期計画）	
施策	施策内容	事業	担当課	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	担当課評価	問題点・今後の課題	目標	今後の方向性
(1) 男女平等を推進する学校教育の推進	男女がそれぞれの個性を活かしながら、能力をのばし、相互に理解しあえる人間の育成をめざす教育を推進するため、各教科や特別活動等とおして、男女が互いに協力し尊重し合う態度を養うとともに、適切な指導が可能となるよう教職員に対する啓発を進めます。	男女共同参画の視点に立った教科・教育内容の充実	学校教育課	南河内第二中学校で、市人権教育全体研修会を実施した。 参加：市内小・中学校教職員16名	研究協議では、男女混合の班を編制し、人権問題についての意見交換や情報交換の場を設けた。	A'	教職員一人一人が男女共同参画に関わる人権問題について理解を深め、意識を高められるよう、研修内容を工夫していく必要がある。	研修会を通して、男女共同参画への意識向上につながる「様々な人権問題」への理解を深めることができた教員の割合：100% ※研修の振り返りより算出	継続
		性別にとらわれないキャリア教育の実施	学校教育課	市内小・中学校のキャリア教育担当者によるキャリア教育研修会を実施した。 参加：市内小・中学校教職員17名 各学校において地域の方や様々な業種の方とふれ合うキャリア教育を実践した。	職業指導だけでなく、自分や友達の特性や良さに気付き、自己肯定感を高めていくことが大切であることを確認した。 男女問わず、地域社会の多くの職業人と関わる機会を設けた。	A	教育課程の中で行っているキャリア教育への意識を高めるとともに、男女の性差の影響についても一層意識して指導していくことが大切である。	全国学力・学習状況調査（小6・中3）の質問紙調査における設問「自分には、よいところがあると思いますか」で、肯定的回答が小6で85%以上、中2で75%以上。	継続
		学校における教職員の男女平等の推進	学校教育課	各種主任や学級担任の配置だけでなく、三役（校長・教頭・教務主任）の男女比を意識した配置を行う。	男女関係なく、それぞれの特性を生かせる校務分掌への配置ができています。三役の女性が占める割合も約48%となっている。	A	働き方改革の推進が求められる中、男女それぞれの目線での業務改善の方策を見出していくこと。	教員が勤務する学校内での自己有用感を高める。積極的な異動（任期満了での希望は除く）を希望する者が5%以下 ※異動調書より算出	継続
(2) 男女共同参画に関する情報提供、啓発活動の推進	男女共同参画の正しい理解を促すため、様々な機会を活用した情報提供や啓発イベント、講座などの意識啓発の機会を設けるとともに、市民との協働による啓発事業などの取組を展開します。	男女共同参画に関するフォーラム・シンポジウム等の開催	市民協働推進課	男女共同参画のつどい、男女共同参画推進セミナーを開催した。男女が共にあらゆる分野において活躍できる基盤づくりを目的として、家庭への参画意識醸成を図った。 ・7/27(土) 男女共同参画のつどいinしもつけ イントロダクション（男女共同参画とは） 映画上映「この世界の片隅に」 参加者：157名 ・11/1(金) 男女共同参画推進セミナー 「たった5分でできる家事シェアテクニク」 講師：三木 智有氏 参加者：56名	男女が固定的性別役割分担意識にとらわれず協力することについて取り上げた。また、セミナーでは男性の視点から、家庭で家事をシェアするという考え方や夫婦のコミュニケーションについてを取り上げた。つどいでは、SNS等で若年層にも話題となった映画を選定したが、40代以下の若年層参加率は18.3%となった。平日開催のイベントは託児を行い、小さい子どもを持つ主婦層が参加しやすいよう配慮したが、託児利用者はいなかった。	A	つどいの若年層参加率が目標に達していない。話題作や最新作については権利上上映できないものも多く、テーマも多岐に渡るため作品選定が難しい。セミナーの講演テーマ選定についても、バリエーションを増やし年ごとに違うテーマを取り上げることも必要。	来場者アンケートや男女共同参画推進委員へのアンケートをもとに作品や講演テーマを選びつつ、男女共同参画プランに沿った啓発活動を各ジャンルバランスよく行う。若年層参加目標30%。	継続
		広報、ホームページ、パンフレット等による啓発	市民協働推進課	広報しもつけにおいて、男女共同参画コーナーで年6回コラムを掲載し、継続的啓発に努めた。 年2回、男女共同参画情報紙を発行した。（各19,000部） ・8月発行第22号 これって「あたりまえ」？ ・2月発行第23号 笑顔が増える場所づくり	広報しもつけにおいて、時事を取り入れたコラムを隔月で掲載し、男女共同参画の啓発を実施した。また、市民より公募した男女共同参画情報紙編集委員とともに、情報紙発行により広い年齢層に向け多角的な視点からの男女共同参画の啓発に取り組んだ。	A	今年度より広報しもつけのコラムスペースを調整し、2ヶ月に1回の掲載となっている。	発行時期にあうテーマを最新のものから選び、生活に関連する分かりやすい話題を取り上げる。	継続
		男女共同参画週間を活用した啓発活動の実施	市民協働推進課	広報しもつけ（6月号）で、男女共同参画週間特集記事を掲載した。男女共同参画週間にあわせてパネル展示を実施した。 期間：6月1日（土）～7月3日（水） 場所：庁舎1階ロビー、南河内公民館、石橋公民館	広報しもつけで、男女共同参画週間特集記事を掲載した。また、パネル展の開催についてはメール配信、ホームページ、Twitterを活用し、広く周知・啓発を行った。庁舎では固定的性別役割分担意識に関するシールアンケートを実施し、パネルを閲覧した方が自由に書き込める感想ノートを設置した。	A	パネル展で取り扱う情報は随時更新し、新しいデータをもとに啓発を行うことが望ましい。	パネルに掲載する調査結果や相談窓口などの情報は随時更新し、より多くの方の目に触れるよう広報を行なっていく。	継続
		市民の意識調査の定期的な実施	市民協働推進課	・市民アンケートの実施 対象者：住民2,000人（18歳以上の男女） ・事業者アンケートの実施 対象事業者：市内335社（代表者本人または代表部署による回答） ・事業所訪問調査の実施 市内事業所3社の女性従業員に聞き取り（計13人）	職場における男女共同参画やワーク・ライフ・バランス推進の調査のため、新たに事業者および従業員に対し調査を実施した。各調査結果については市ホームページで公表。	A	調査によって明らかになった現状値や問題点等は、庁内各課で共有し各事業の改善に努める必要がある。	男女共同参画推進本部会および幹事会において、調査結果分析をもとに次期男女プラン改訂に向けた目標設定を行う。	継続

										令和3～7年度（次期計画）	
施策	施策内容	事業	担当課	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	担当課評価	問題点・今後の課題	目標	今後の方向性		
(3) 人権と性の尊重意識の醸成	市民が人権や性に対する正しい理解と意識を持てるよう、小中学生に対する性に関する正しい教育を実施するとともに、広く一般市民に対する人権意識を啓発する事業を展開します。	人権や性の尊重に関する学習機会の充実	学校教育課 生涯学習文化課	【学校教育課】 南河内第二中学校で、市人権教育全体研修会を実施した。 参加：市内小・中学校教職員16名	下都賀教育事務所の指導主事を講師に迎え、様々な人権問題に対する理解を深める中で、男女共同参画への意識を高められるようにした。	A	本研修会の内容を市内小・中学校へ確実に周知できるように、担当者のスキルアップを図っていく必要がある。	校内での伝達研修を計画している教員の割合：100% ※研修の振り返りより算出	継続		
				【生涯学習文化課】 (1) 人権教育講演会の開催 日時：11月30日（土） 参加者：225名 内容：「明日、笑顔になあれ～夜回り先生からのメッセージ」 講師：花園大学客員教授 水谷 修氏 (2) 市民人権講座の開催（全3回） ①日時：12月3日（火） 参加者：31名 内容：「犯罪被害者の人権についてあなたに知ってほしいこと」 講師：公益社団法人被害者支援センターとちぎ 事務局長 和氣 みち子氏 ②日時：12月10日（火） 参加者：38名 内容：「部活動と人権問題～生徒と教師がともに幸せになるために～」 講師：早稲田大学スポーツ科学学術院 中澤 篤史氏 ③日時：12月17日（火） 参加者：27名 内容：「考えてみよう、在日外国人の人権」 講師：下都賀教育事務所 山口健一社会教育主事/マンディブ・チェットリ（ネパール出身）	毎年、広く市民に対して人権意識を啓発するため、昨今の社会課題となっている様々な人権問題に焦点をあて、講演会・講座を実施している。今年度については、特段、男女共同参画に重点を置いたテーマとはならなかった。	A'	男女共同参画は重要な人権問題のひとつではあるが、人権問題は非常に幅が広く、課で実施する講演会・講座の内容が必ずしも男女共同参画に関するものとはなり得ず、逆に、学習のテーマを男女共同参画に重点を絞ってしまうと、他の人権問題の学習機会を減少させることにもなりかねないのが現状である。	今後も、社会課題に応じた人権問題を積極的にテーマとして取り上げていき、その中で男女共同参画の視点からも取り上げられるものがあれば、講座・講演会のテーマとしていく。	継続		
				【学校教育課】 保健の授業や学級活動等で、養護教諭とチームティーチングを行い授業を実施したり、「えがおのたまご」による保護者参加型出前事業を市内全小学校で実施するなど、性に関する授業を計画的に展開している。	性別や発達段階を配慮した指導を心掛けている。	A	母子家庭、父子家庭の児童に対して、フォローを十分考えた指導を心掛ける必要がある。	教育計画に従い、適切に指導をおこなう。	継続		
		発達段階に応じた性教育の充実	学校教育課 健康増進課	【健康増進課】 思春期講座を小学校11校（584名）、中学校4校（519名）、特別支援学校高等部1校（42名）で実施。講話や体験学習を通して命の大切さ、自分や他者を大切にすること、自己決定力を高めることの大切さを学ぶ機会とした。	発達段階により学ぶテーマが異なるため、テーマに合わせて事前学習を促した。講座内でも学習を促すために対象年齢に応じて使用する媒体（パワーポイントでの講話、新生児モデルを利用した実技等）を変えている。	A	発達段階に応じた性に対する正しい知識・理解が得られるよう、内容を精査しながら事業を継続していく必要がある。	小学生：生まれてきてよかったと思う児童の割合97% 中学生：自分のことが好きまたはまあまあ好きと思う生徒の割合58%	継続		
				人権週間を活用した啓発活動の実施	市民協働推進課	下野市人権擁護委員会との連携により、12月に市人権擁護委員が市内小中学校を訪問し、いじめ等をテーマにした人権講話を実施し、子どもの人権相談ダイヤルを掲載した啓発物資を配布した。また、たいらや自治医大店において街頭啓発を実施した。	人権問題について児童・生徒へ周知を図るうえで、より興味を抱くような身近な内容を取り入れた講話を実施した。また街頭啓発では、スーパーマーケットで実施したこと、幅広い年代を対象とした啓発活動へとつながった。	A	人権全般における啓発活動を行っているため、男女共同参画に特化した啓発ではない。人権問題のひとつとして取り上げている。	今後も下野市人権擁護委員会と連携した啓発を行っていくとともに、効果的な啓発方法について検討していく。市民が身近で情報が得られるよう、市内のイベントや発行物について参加したり手に取れるよう広報を積極的に行う。	継続
		(4) あらゆるメディアにおける女性の人権を尊重した表現等の定着化の促進	映像や書物、インターネット等メディア上の表現について、身近な社会生活の上からも厳しい目で判断・選択し、人権を尊重した表現等の定着化を促進するため、学習機会や啓発活動を推進します。	メディア・リテラシー向上のための学習機会の提供や啓発活動の推進	【学校教育課】 発達段階を考慮したメディア活用の学習や情報モラル教育を全校で実施している。情報モラルの啓発リーフレットを配付したり、情報モラルの研究授業を行ったりした。	学年や性別に配慮した指導を心がけた。特に犯罪に巻き込まれないための指導に力を入れた。	A	各学校で行われている有効な取り組みを共有すること。	啓発リーフレットの更なる活用と情報モラルの授業の充実を図る。研修の振り返りに関して肯定的な割合が90%以上。	継続	
【市民協働推進課】 広報4月号コラムにおいて、「AV出演強要・JKビジネス等 被害防止月間」の周知を行い、SNS利用等の注意喚起を行った。県が作成した啓発カードを公共施設内トイレや成人式等のイベント会場に設置した。男女共同参画の視点からの公的広報の手引きについて、男女共同参画推進本部会議への啓発をはじめ、全庁組織である広報委員会委員への周知を図った。	内閣府の手引きを基にして作成した下野市版「男女共同参画の視点からの広報ガイドライン」を会議等で配付し、啓発を行った。				A	若年層がインターネット上で犯罪に巻き込まれることがないよう啓発を続けていくとともに、情報を発信する側として、配慮のない表現を行わないよう注意喚起を続ける必要がある。	庁内では引き続き公的広報への手引きの活用を呼びかけ、必要に応じて見直しを行う。啓発物に関してはより広く情報提供できるように、市内商業施設にも設置を呼びかける。	継続			
公的刊物や庁内文書に関する不適切な表現の積極的是正と、遵守すべき基準の周知	総合政策課 全課			【総合政策課】 広報紙等の公的刊物やホームページ等においては、「男女共同参画の視点からの広報ガイドライン」等を活用し、適切な表現やイラストを用いて掲載する。	男女両方を対象者とした表現を使うように心がけ、広報紙やホームページ等を作成するよう配慮している。	A	現在配慮して作成されている広報紙やホームページを維持していく必要がある。そのためには職員への啓発を継続していく必要がある。	現在行われている配慮を衰退させることなく継続させる。	継続		

								令和3～7年度（次期計画）	
施策	施策内容	事業	担当課	事業の内容	男女共同参画の観点から工夫・配慮した点、現状値	担当課評価	問題点・今後の課題	目標	今後の方向性
(5) 男女の自立を支える教育・学習機会の充実	家庭や地域における固定的な性別役割分担意識を見直すとともに、男女が共に協力し、自立できる社会づくりをめざし、各種教育・学習機会の充実を図ります。	男性の生活習慣自立等のための講座等の実施	健康増進課 生涯学習文化課	【健康増進課】 食生活改善推進員の指導のもと、男性を対象に家でも手軽に作れるメニューやバランスの良いメニューの料理教室をゆうゆう館で開催した。(12回)	男性参加者それぞれの持ち味に合わせて、より自立につながるよう教室運営を行った。	A	生活自立のための調理技術の習得は高まった。しかし、減塩など健康づくりに配慮したメニューに沿っての実習では、これまでの食習慣を容易には変えられない参加者も多かった。	減塩など健康づくりに配慮した調理ができるよう教室内容を工夫していく。	継続
				【生涯学習文化課】 男性の生活習慣自立等のための講座を実施した。 ・国分寺公民館「男のエクササイズ」回数6回 延べ参加者数：101名 ・南河内公民館「男の地域デビュー講座」回数：2回 延べ参加者数：10名	【公民館】 男同士で運動や料理を行うことで、受講者の一体感ができた。さらに、自分たちで作った料理を会食しながら講座を振り返り、意見交換をすることで、仲間づくりの後押しができた。	A	【公民館】 男性のみを対象とした講座は、参加者が集まりづらいので、興味を持っていただくテーマを十分に検討する必要がある。	【公民館】 男性の生活習慣自立等のため、講座の受講者を増やす。	継続
		女性の学習・就業のための講座等の実施	生涯学習文化課	【生涯学習文化課】 女性の学習・就業のための講座等を実施した。 ・国分寺公民館「子育てハッピーレッスン」回数：5回 延べ参加者数：29名 ・石橋公民館「ママナビ・サロン」回数：3回 延べ参加者数：59名	【公民館】 子育ての合間にできる、自分ケアを学ぶことで、自分を見つめ直すことにつながった。特に石橋公民館は受講者数の関係で市内幼稚園と提携しての開催となった。多くの保護者の参加を得ることができ、また現場の保護者等の声も聞け、有意義な講座となった。	A	【公民館】 子育て中の母親の受講生の減少や、託児ボランティアの活動が厳しい状況である。	【公民館】 他の公民館と連携して講座を企画し、効率よく受講生を受け入れたい。	継続
				生涯学習・啓発のための冊子・パンフレットの発行	生涯学習文化課	生涯学習文化課、公民館、図書館、生涯学習情報センター、市役所各課の学習情報を掲載した「生涯学習情報誌エール」を発行し、市内全戸配布した。	性別に関わらず参加しやすい内容の講座を企画したほか、男性の地域参画や女性向けの家庭教育講座等、あえて対象を限定し男女それぞれの課題に応じた講座を企画した。	A	エールの情報は市HPにも掲載しているが、周知方法に工夫も必要である。
		男女が家庭生活を営むために必要な知識・技能等を習得する家庭科教育の推進	学校教育課	令和2年度からの新学習指導要領の実施に伴い、小学校の家庭科年間指導計画（案）を作成した。	作成にあたり、他教科との関連や小中一貫教育との関連について記載する欄を設け、系統性等を踏まえた指導の充実を図った。	A	各学校で年間指導計画を見直し、自校化を図っていくよう周知が必要。	「とちぎっ子学習状況調査」質問紙調査「自分は家族の大切な一員だと思う」の肯定的回答の割合（中2）：93%以上 ※H31：88.9%	継続

施策の方向Ⅲ-2 男女間のあらゆる暴力の根絶

施策	施策内容	事業	担当課	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	担当課評価	問題点・今後の課題	令和3～7年度（次期計画）			
								目標	今後の方向性		
(1) DV防止対策と被害者への支援	「下野市配偶者等からの暴力対策基本計画」に基づき、DVに関する一層の広報・啓発を図るとともに、関係機関との連携のもと、被害者の立場に立ったきめ細やかで切れ目のない支援を行います。	家庭、地域、職場、学校における啓発の充実	市民協働推進課 全課	・11月の「女性に対する暴力をなくす運動」にあわせ、DVの相談機関やDV防止のためのポスターを掲示するほか、窓口や市内公共施設や商業施設で啓発物を配布。 ・6月の男女共同参画パネル展において、DVに関するパネル展示を行った。 ・人権擁護委員と連携し、たいらや自治医大店で啓発品の配布を行い、広報紙11月号およびポスターで「女性の人権ホットライン強化週間」の周知を行った。 ・婦人相談、女性相談、母子家庭等の相談体制を広報とホームページ、子育てハンドブック等に掲載した。 国や県から配布されたパンフレットやリーフレットについて、市内全小中学校に周知し、資料の活用を図った。	児童館等の公共機関や市内商業施設、イベント会場等で配布を行う事により、DVについて広く周知することができた。 関係諸機関とも連携を図ることで、DV被害にある児童生徒に関する迅速な支援等が図られている。	A	令和元年度市民アンケートの「次にあげる行為がDVにあたるか」として、「知らなかった」と答えた男女の割合が20%を超えたのは、以下の項目である。 ・働きに行かせない(26.9%) ・避妊に協力しない(24.3%) ・外出や電話、メール、SNSを細かくチェックする(23.6%) およそ四～五人に一人が、これらの行為がDVにあたるという認識を持っていない。 学校では、道徳や特別活動等と関連させ、DVについての知識や対応を学ばせる必要がある。	引き続き啓発を行うことで、相手に対し、著しく行動を制限し精神的・身体的束縛を行うことや、避妊に協力しないことは暴力にあたるという認識を高め、当該アンケート項目における「知らなかった」の回答率20%以下を目指す。	継続		
		DVに関する相談体制の充実	こども福祉課	相談窓口で関連パンフレットを配布した。婦人相談・女性相談・母子家庭等の相談体制を広報とホームページ、子育てハンドブックに掲載した。 家庭相談員、母子自立支援員兼婦人相談員、保健師を配置し、相談体制を確保するとともに、専用電話による相談（女性相談DVホットライン）を受け付け、DV被害者が相談しやすい体制とした。 相談業務（平日9：00～17：00） DV相談受付件数： 23件（うち専用電話相談：5件） 母子自立支援員兼婦人相談員を2名体制で対応した。	相談員には女性を配置し、不在の場合でも保健師等、女性職員が対応し、相談しやすい環境づくりに配慮した。 来庁相談の際は、プライバシー保護や安心・安全に相談ができるよう、個室で実施した。	A	現在は女性の母子自立支援員兼婦人相談員や保健師が対応できているが、相談内容が複雑化し、警察との連携も増加している。安全に対応していくために、女性職員以外の対応やサポートも重要である。	安心・安全に相談対応ができるよう、相談員の配置やプライバシーが守られるスペースの確保などを維持する。	継続		
		被害者の保護体制の充実	こども福祉課 安全安心課 高齢福祉課	【こども福祉課】 必要時、とちぎ男女共同参画センターの助言を仰ぎながら、ケース支援に取り組むとともに、下野警察署と連携して被害者に対する安全確保に努めた。 【安全安心課】 窓口、消費生活センター等でDV被害が疑われた場合、必要に応じて関係機関への案内を行う。 令和元年度は、消費生活センターでは対象となる相談実績なし。 【高齢福祉課】 被害者を委託している高齢者施設への入所および短期入所に繋げることで、本人の安全を確保している。	関係機関と連携を図ることで、要保護者への迅速な支援や被害者の防止が図られている。	A	現在は女性の母子自立支援員兼婦人相談員や保健師が対応できているが、相談内容が複雑化し、警察との連携も増加している。安全に対応していくために、女性職員以外の対応やサポートも重要である。	安心・安全に相談対応ができるよう、相談員の配置やプライバシーが守られるスペースの確保などを維持する。	継続		
		被害者の自立支援の充実	こども福祉課 社会福祉課 市民課 学校教育課	【こども福祉課】 母子寮等、各関係機関と連携し、被害者の自立に向けての相談体制や支援体制の充実を図った。	関係機関と連携を図ることで、自立に向けての支援を図ることができた。	A	生活困難な状況等を繰り返さないよう、就労支援や生活の見直しに向けて支援しているが、自立した生活の維持、継続にはより支援を要する。	関係機関と連携し、被害者の自立した生活の維持、継続を図る。	継続		
				【社会福祉課】 必要に応じて各課と情報共有を行う。平成31年度対象となる相談実績なし。	-	-	-	-	継続		
				【市民課】 被害者からの申請に対して最大限の配慮をし、適切に処理している。	住基システム上、支援措置の表示をすることによって、庁内他課との情報共有を図る。	A'	対応できる職員に限られているが、マニュアルをグループ内で共有し対応できる職員を増やす。	対応可能職員を現在の2名→4名に増やす。	改善・見直し		
				【学校教育課】 被害を受けた児童生徒に関するケース会議に出席した。関係諸機関との連携や役割分担を明確に設定し、学校に寄り添う体制をとっている。	関係諸機関と連携を図ることで、被害のある児童生徒や家庭に対し、迅速な支援や被害防止が図られている。	A	様々なケースに対応できるよう、早急に学校と関連機関をつなげ対応について共通理解をした上で、慎重に進めていく必要がある。	情報の提供と共有がスムーズになるよう努める。	継続		
		(2) あらゆるハラスメントやストーカークラスメントの防止の取組の推進	職場や地域等におけるセクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントやマタニティ・ハラスメント等、あらゆるハラスメントを防止し、差別意識や無意識な慣習に根ざす肉体的・精神的な全ての暴力の根絶のため、人権の尊重や暴力を許さない社会意識の醸成に向けた啓発活動、意識改革のためのセミナーの実施等、社会全体での取組を推進します。	あらゆるハラスメントの防止のための労使双方の啓発・情報提供	商工観光課	栃木県労働委員会が発行するチラシを商工観光課窓口を設置、および下野市立地企業連絡協議会総会時に会員へ配布した。	市内の様々な業種の企業へ周知を図ることができた。	A	さらに効果的な啓発手法を検討し、啓発先企業の制度理解を深める。	チラシの配布については継続的に実施。下野市立地企業連絡協議会会員や、商工会会員へ周知を行う。	継続
		ストーカークラスメントの防止に向けた警察との連携	安全安心課	下野警察署をはじめ、下野地区防犯協会連合会、自主防犯団体等と連携し、情報の共有化を図り、市民を対象とした安全教室や情報発信を実施している。	警察や関係団体との広報活動や「SNS安全教室」「防犯教室」の開催等、男女を問わず、参加できる情報発信活動を実施している。	B	警察や関係機関との連携および連絡体制を強化し、事案に対し、迅速な対応ができる体制を確保する必要がある。	警察や関係機関との情報共有を促進し、迅速な対応を図る。ストーカークラスメント防止に向け、広報啓発活動、安全教室の充実化を図る。	継続		

施策の方向Ⅲ-3 国際的な視点からの男女共同参画の推進

施策	施策内容	事業	担当課	事業の内容	男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、現状値	担当課評価	問題点・今後の課題	令和3～7年度（次期計画）	
								目標	今後の方向性
(1) 男女共同参画のための国際情報の収集と提供	国際的に広い視野を持って身近なところから男女共同参画を推進するため、様々な国際情報の収集と提供に努めます。	男女共同参画に関する様々な国際情報の収集と提供	市民協働推進課	広報2月号コラム「ジェンダー・ギャップ指数」を掲載。	最新のジェンダー・ギャップ指数の発表に合わせ、現在の日本の評価と市の政策（審議会等における女性比率向上）について周知した。	A	国際的な視点に基づく情報発信が十分でなく、信頼できる数値や取組の情報収集が必要である。	SDGs等の視点にも配慮し、市民の興味関心をひく啓発内容・方法を検討する。	継続
		父親支援事業など、国際的な先進事例に関する情報の収集と提供	市民協働推進課	担当課での情報収集・把握に留まり、情報提供の実績なし。今後、広報や情報紙、ホームページ、イベント等での啓発展示にてテーマとして取り扱う。	-	-	国際的な先進事例について具体的な情報発信ができていない。	国内の働き方の現状等も鑑み、父親支援等に有効な情報提供を目指す。	強化・充実
		国際的視野を持った地域リーダー養成のための学習機会の提供	生涯学習文化課	国際的視野を持った地域リーダーの養成につながるよう、小学2年生～4年生を対象とした英語講座を実施した。 ・南河内公民館 青少年講座「挑戦! English Time 2019」回数：5回 延べ参加者数：75名	講師は、元中学校の英語の教員で子どもたちの指導に慣れており、熱心に指導してくれた。館外学習では2～3人の班に分かれ、ALTの先生方と一緒に過ごすことにより、より深く理解できた。	A	小学2～4年生を対象としており、低学年が慣れるのに少し時間を要している。	国際的視野を持った地域リーダーの養成にちながるよう、よりきめ細かい指導ができるような工夫をしていく。	継続
(2) 男女共同参画の視点からの国際交流の推進	国際的な動向や先進諸国の制度等について学び、国際的視野を広めるとともに多様な価値観を普及するため、国際交流を推進します。	国際交流活動の促進と支援の充実	市民協働推進課	国際交流協会との連携により、在住外国人との交流を目的としたティーパーティーの開催のほか、グリムの森フェスティバルや生涯学習情報センターまつり、産業祭等の市内のイベントで、ドイツとの交流のPR活動を行った。	ティーパーティーについては男女を問わず、幅広い年齢での参加があった。市内イベントに出展する際はドイツの小物やお菓子を販売し、家族連れにも興味を持ってもらえるようPRした。	A'	より多くの方にイベントや出展について知ってもらい、参加してもらいたい。	より多くの方に参加してもらえるよう、周知をはかる。	継続
		国際交流員や外国語指導助手等との交流活動の促進	市民協働推進課 学校教育課	【市民協働推進課】 国際交流員による料理教室やアドベンツカレンダー作り等のイベントを年4回、市内保育園4施設および市内外の小中学校3校での国際理解促進事業を行った。	国際交流員のイベントには親子連れでの参加もあり、年代や男女を問わず、ドイツについて知ってもらえるきっかけ作りとなった。また、保育園では幼いうちから英語に触れる機会を作ることができた。	A'	例年開催している国際交流員イベントでも、何度参加しても楽しんでもらえるような内容を考える必要がある。	国際交流員イベントの内容について、国際交流員の意見を踏まえ工夫していく。	継続
				【学校教育課】 外国語指導助手や日本人外国語指導が中心となって企画・運営する英語を使ったコミュニケーション活動や野外活動等を実施した。 「サマーイングリッシュ・ファン」小1～小4対象 「サマーイングリッシュ・アドベンチャー」小5～中2対象	学年や男女混合の編成を行ったり、外国語指導助手との交流の場を積極的に設けたりした。野外活動等を通して、食事の準備等も男女が協力して活動する場を設けた。	A'	中学生の参加を更に呼びかけ、小学生と協力したり交流したりする場を更に広げること。	参加人数を多くする。また、活動内容について精選する。	継続
		姉妹都市との交流事業の促進	市民協働推進課	次回令和2年度実施予定のため令和元年度実施なし	-	-	-	-	-